

# 予算

3月7日から開催された町議会で、平成29年度予算が可決されました。  
平成29年度は、「第五次美浜町総合振興計画」及び「美浜創生総合戦略」に掲げる施策を着実に推進していきます。

一般会計は前年度比7・5%減

一般会計の予算規模は、74億9,593万円、前年度に比べ、7・5%の減少となりました。

歳入では、繰入金で基金(町の積立金)を取り崩し特別会計に繰り出して実施する事業の減少で、前年度に比べ92・4%減の1億1,214万円となっています。

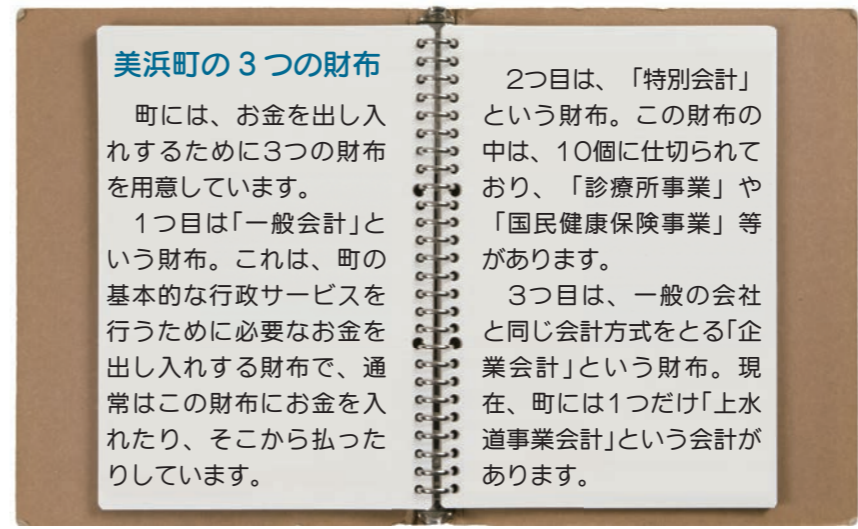
一方、県支出金では企業の園芸支援事業補助金等の各種事業補助金や交付金の増加により、前年度に比べ60・1%増の11億2,940万円となっています。その他(財産収入・繰越金・寄附金)では、ふるさと納税による寄附金や土地売払いによる財産収入の増加が見込まれることから、前年度に比べ115・8%増の3億2,643万円となっています。

歳出では、教育費で総合運動公園改修事業の一部が完了したことにより、前年度に比べ24・2%減の10億3,834万円となっています。また、商工費と土木費では、ともに特別会計への繰出金が減少したことにより、商工費が前年度に比べ19・1%減の2億9,072万円、土木費で前年度に比べ25・5%減の5億7,107万円となっています。

一方、農林水産業費では大規模園芸ハウス整備事業、園芸産地広域拠点整備事業等の実施により、前年度に比べ32・8%増の4億3,827万円となっています。

**特別会計は前年度比19・4%減**  
特別会計の予算規模は、40億7,323万円、前年度に比べ、

19・4%の減となりました。これは、若狭美浜インター産業団地や美浜東「美し野」ニュータウンの第2期分譲区画の整備完了等によるものです。



### 美浜町の3つの財布

町には、お金を出し入れするために3つの財布を用意しています。  
1つ目は「一般会計」という財布。これは、町の基本的な行政サービスを行うために必要なお金を出し入れする財布で、通常はこの財布にお金を入れたり、そこから払ったりしています。

2つ目は、「特別会計」という財布。この財布の中には、10個に仕切られており、「診療所事業」や「国民健康保険事業」等があります。  
3つ目は、一般の会社と同じ会計方式をとる「企業会計」という財布。現在、町には1つだけ「上水道事業会計」という会計があります。

予算総額  
**118億8,826万円**

一般会計 74億9,593万円  
特別会計 40億7,323万円  
企業会計 3億1,910万円

※実際の予算額は千円単位ですが、分りやすくするために万円単位で表示しています。

## 用語説明

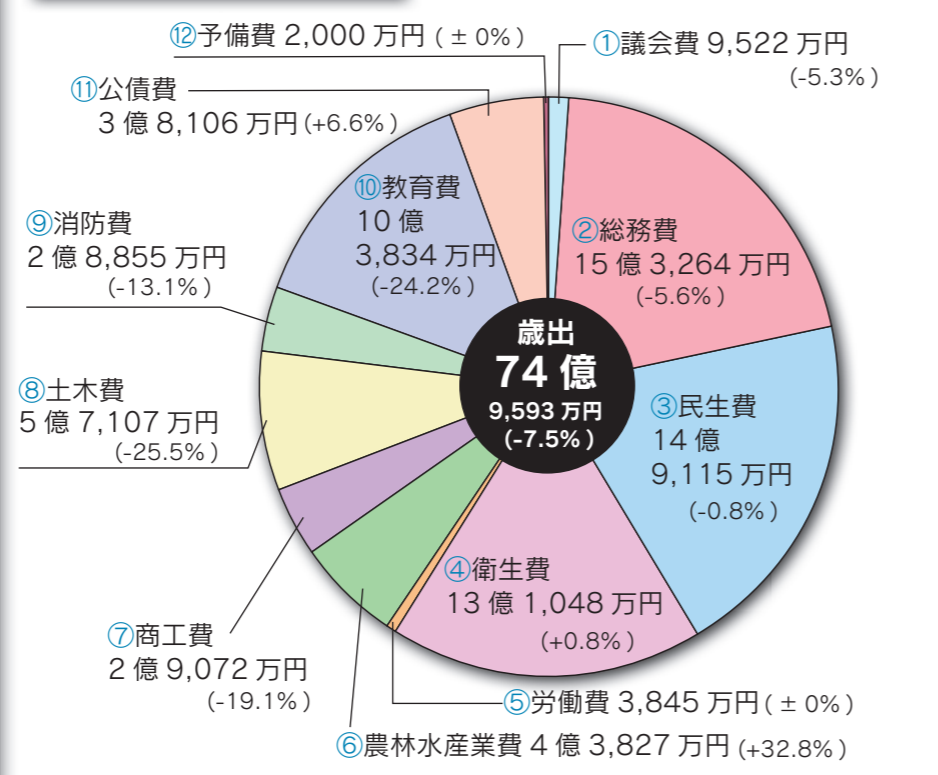
### 歳入

- ①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
  - ②分担金及び負担金…一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
  - ③使用料及び手数料  
使用料…総合体育館等、公の施設の使用料等  
手数料…税の証明や住民票等の交付に対する手数料等
  - ④その他…財産収入、繰越金、寄附金
  - ⑤繰入金…一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互に資金運用するお金
  - ⑥諸収入…他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や預金利息、雑入等
  - ⑦地方譲与税…自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税
  - ⑧税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金
  - ⑨その他交付金…地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
  - ⑩地方交付税…地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
  - ⑪国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
  - ⑫県支出金…事業など特定の目的の財源として県から交付されるお金
  - ⑬町債…各事業を行うために町が借り入れるお金
- ※自主財源…町が自らの権限で収入できるお金  
※依存財源…国や県等から交付されるお金  
※基金…その事業を行うために積み立てたお金

### 歳出

- ①議会費…議会活動にかかる経費
- ②総務費…自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
- ③民生費…児童福祉・障がい者への福祉サービスや老人福祉の増進、保育園の管理・運営にかかる経費
- ④衛生費…保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費
- ⑤労働費…労働者への貸付等にかかる経費
- ⑥農林水産業費…農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営に係る経費
- ⑦商工費…中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
- ⑧土木費…道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
- ⑨消防費…消防署や水防・防災対策にかかる経費
- ⑩教育費…小中学校の管理・運営や総合体育館等の管理・運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑪公債費…地方債の元金及び利子の支払いにかかる経費
- ⑫予備費…予算編成で予期しなかった支出に対応するための経費

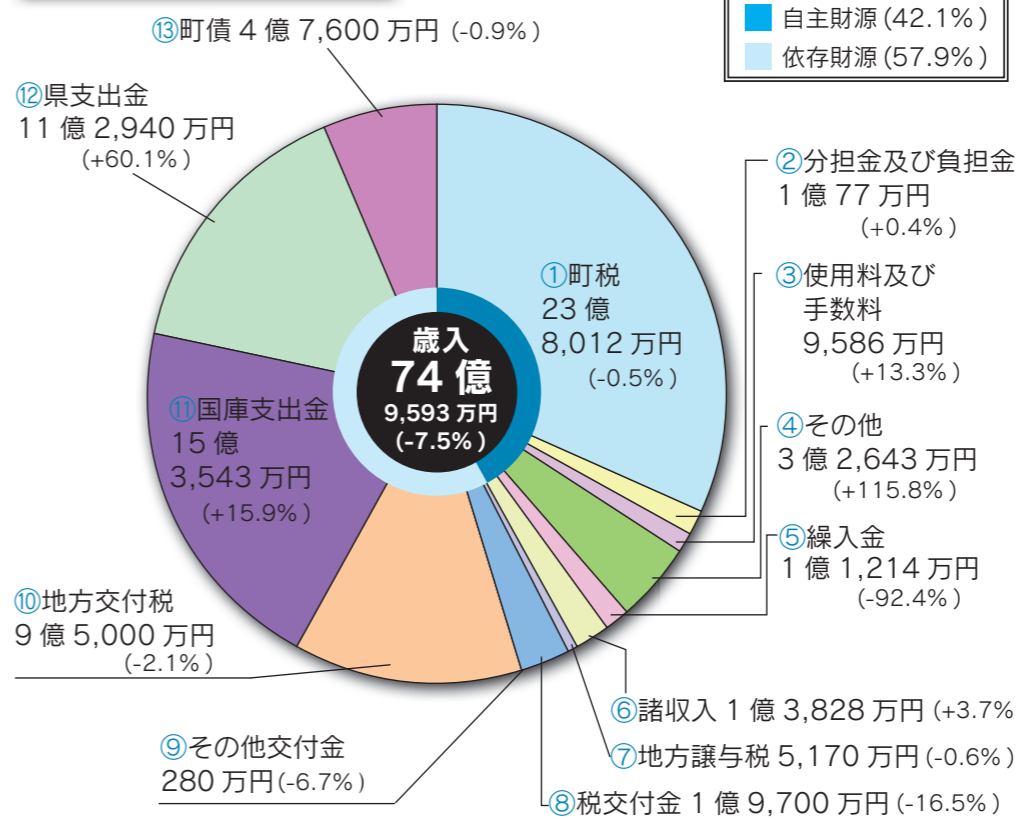
### 一般会計歳出 ※( )は対前年度比



### 特別会計・企業会計 ※( )は対前年度比

会計区分	予算額	
特別会計	診療所事業	1億6,135万円(-3.8%)
	国民健康保険事業	14億2,440万円(+7.1%)
	後期高齢者医療事業	1億1,628万円(+4.7%)
	介護保険事業	11億9,376万円(-1.1%)
	簡易水道事業	1億2,617万円(+5.5%)
	集落排水処理事業	2億1,900万円(-11.3%)
	公共下水道事業	5億703万円(+1.9%)
	産業団地事業	1,196万円(-97.3%)
	住宅団地事業	6,128万円(-82.9%)
	道路用地取得事業	2億5,200万円(-56.3%)
小計	40億7,323万円(-19.4%)	
企業会計	上水道事業	3億1,910万円(-19.7%)

### 一般会計歳入 ※( )は対前年度比



### 3. 活気とにぎわいのある まち

産業・雇用

#### ■ふるさと創造プロジェクト事業 (4,798 万円)

美浜町観光振興3つのゾーンのうちの、新庄山里ゾーンにおいて、登山道の整備やイベントを開催することにより、里山の観光振興や地域の活性化を図る。



ふるさと創造プロジェクト事業(新庄大谷山)

#### ■エネルギービジョン事業化計画策定事業 (9,221 万円)

前年度に作成した美浜町エネルギービジョンに基づき、再生可能エネルギーを活用したまちづくりのための詳細な事業計画を策定する。

#### ■美し美浜「インバウンド」雇用創出プロジェクト事業 (1,213 万円)

美浜町のプロモーションビデオ(春・夏)を撮影し、前年度に作成した冬の映像を加えて年間の観光映像を制作する。また、台湾で出向宣伝を行い、台湾からのインバウンド観光客数の拡大を図る。

#### ■美浜<sup>ブリッジ</sup>鮎路開拓事業 (282 万円)

美浜町で水揚げされた水産物を商標登録して商品価値を高め、また、出向宣伝により販路拡大を図る。

### 4. 豊かな自然環境と心安らく まち

自然・環境

#### ■美浜スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業 (1,782 万円)

美浜駅周辺の活性化や既成市街地の再編、宅地化の促進を図りコンパクトなまちづくりを目指す。また、にぎわいのある町づくりや地域住民の交流拠点を軸に「美浜町地域づくり拠点化整備計画」を策定する。

### 5. 快適で安全安心な まち

生活環境

#### ■町道佐柿・郷市線道路改良事業 (2 億 2,238 万円)

建設から50年以上が経過している耳川橋を改修し、道路交通の安全性、利便性の向上や防災道路としての機能確保を図る。



町道佐柿・郷市線(耳川橋)

#### ■町道久々子・東レイク線道路改良事業 (6,700 万円)

平成30年に開催される「福井しあわせ元気国体」の会場となる町道久々子・東レイク線のかさ上げ工事を行い、冠水被害の防止を図る。

#### ■空家等対策事業 (862 万円)

所有者や集落への啓蒙活動や補助金制度の充実を図り、空家の利活用や解体除去を推進する。

#### ■地籍調査事業 (1,174 万円)

土地の境界の明示や公共事業の円滑化等を目的として地籍調査を実施する(本年度実施予定地区:中寺区)。

### 6. みんなで築く協働の まち

住民活動・共同・協働

#### ■がんばる美浜人応援事業 (409 万円)

町の活性化に繋がる地域活動を自主的、自立的に行う団体を支援する。

## 平成29年度 主要事業

## 美浜の

# まちづくり

平成29年度に取り組む主な事業を、第五次美浜町総合振興計画の基本目標に沿って紹介します。(金額は事業費)

### 1. 未来をひらき人と文化を育む まち

教育・文化

#### ■福井国体推進事業 (3,071 万円)

#### ■福井国体花いっぱい推進事業 (555 万円)

平成30年開催の「福井しあわせ元気国体」に向けて、プレ大会として第37回全日本中学選手権競漕大会を開催する。また、おもてなしの機運の醸成を図るため、コスモス播種イベント等の環境美化運動を実施する。

#### ■学校ICT教育推進事業 (478 万円)

児童や生徒が主体的・共同的に思考・判断・表現できる新しい学びの機会を創出するため、ICT(※)支援員を設置し、学校ICT教育の推進を図る。

(※)ICT…情報通信技術

#### ■総合運動公園改修事業 (1 億 517 万円)

総合体育館の空調設備や運動場の屋外トイレ、テニスコートを、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように改修する。



福井国体花いっぱい推進事業

### 2. 健やかでぬくもりのある まち

福祉・健康

#### ■スマイル福祉プラン策定事業 (414 万円)

平成29年度で計画が終了する美浜町地域福祉計画、障害者基本計画及び障害福祉計画を見直し、新計画を策定する。

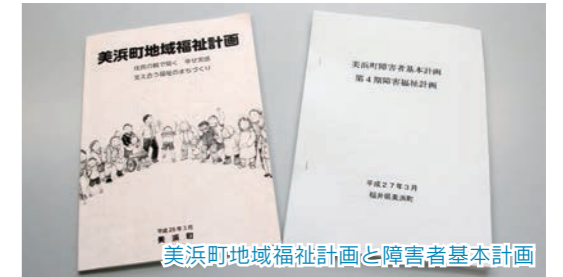
#### ■健康診査事業 (7,341 万円)

働き盛りのがんによる死亡率の減少や、医療費の削減を図るため、各種がん検診やフレッシュ・動脈硬化健診を実施する。

#### ■健康みはま21推進強化事業 (248 万円)

「げんげん運動」を効果的に推進するため、地域や職場、学校等での周知を目的とした各種事業を実施して、生活習慣病予防や重症化予防に取り組む。

また、「げんげん運動」の取り組みを分析・評価するため、アンケート調査を実施する。



美浜町地域福祉計画と障害者基本計画



親子げんげん運動での料理教室

# 第二次美浜町環境基本計画を策定

第二次美浜町環境基本計画に  
基づいて取り組むこと

町では、平成29年3月に、「第二次美浜町環境基本計画」を策定しました。

この計画は、大気汚染や騒音、振動等さまざまな環境問題に対する具体的な行動指針を定めたものであり、町民や事業者、町が環境保全に積極的に取り組むため、共通の将来像や目的、施策の方向性を示しています。

今回、前計画が平成28年度に終了することから、今後10年間の取り組みを見直しました。



↑計画を答申する美浜町環境審議会の津田直昭会長（右）

## 美浜町の現状と課題

町では、町内の環境における現状と課題を計画に反映するため、町民や事業者に対して、環境保全への意識や取り組みについてアンケートを行いました。

**(現状)**  
▼町民の関心が最も高い環境問題は「地球温暖化」であり、次いで「ごみの不法投棄」である  
▼事業者の多くは「事業活動におけるエネルギー使用量の多さ」が環境に大きな影響を与えていると認識している

**(主な課題)**  
▼日常生活における生ごみ分別や節電等の環境配慮行動の実施率が、10年前と比べて低下  
▼生物多様性の保全と、農林水産物等の持続可能な利用に努めることで、将来に渡って自然の恵みを受受できる環境を維持することが必要  
▼本町から排出される温室効果ガスの削減に努めることが必要

## 町の現状と課題を踏まえた

### 計画の方向性

美浜町の現状と課題、国内外の状況等を踏まえ、次の取り組みを強化していきます。

#### ●人づくり

町民の環境配慮行動の低下が見られることから、環境に対する意識を高める。

また、環境保全を更に進めるため、個人の持つ環境への配慮を、人、団体の繋がりが（環づくり）を重視した取り組みに発展させる。

#### ●生物多様性の保全

自然の恵みを受受できる環境を将来に残していくため、三方五湖周辺をはじめ、町全域における生物多様性を保全する。

#### ●地球温暖化対策

喫緊の課題であり、町民の関心も高い地球温暖化対策に重点的に取り組む。

本計画では、上位計画である第五次美浜町総合振興計画に掲げる基本理念及び将来像を本計画の基本理念として位置づけ、その実現のために4つの基本目標と各種施策を定めました。  
また、取り組む必要性が特に高く、施策全体を牽引する効果が期待される3つの施策を重点施策として設定しました。（次頁参照）

### 今後の計画の推進にあたって

本計画では、計画の実効性を高めるため、具体的な数値目標によって各施策の実施状況を把握・評価します。数値目標を設定していない施策も、実施事業の内容を具体的に検証することで、評価を行います。

評価した結果は、美浜町環境審議会に報告するとともに、随時、町のホームページ等で公表していきます。

### ※お問い合わせ先

町住民環境課（担当：川尻）

☎ 32-6703

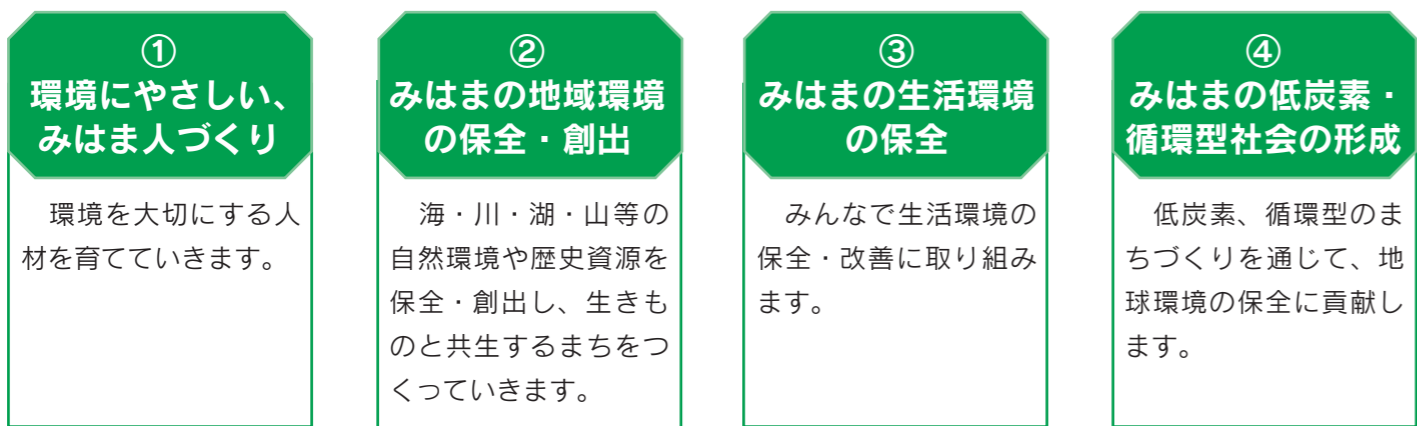
## ■基本理念

- 創… 活力ある「ひと」を育て、人材をつくり、地域をつくり、活気あふれるまちづくりを目指す
- 絆… 「ひと」がつながり、地域がつながることによって絆が深まり、地域の伝統・文化・自然を次の世代へとつなげるまちづくりを目指す
- 集… さまざまな交流・体験を通じて、人々が出会い、交流が生まれ、輪を広げ、「ひと」が集えるにぎわいのあるまちづくりを目指す

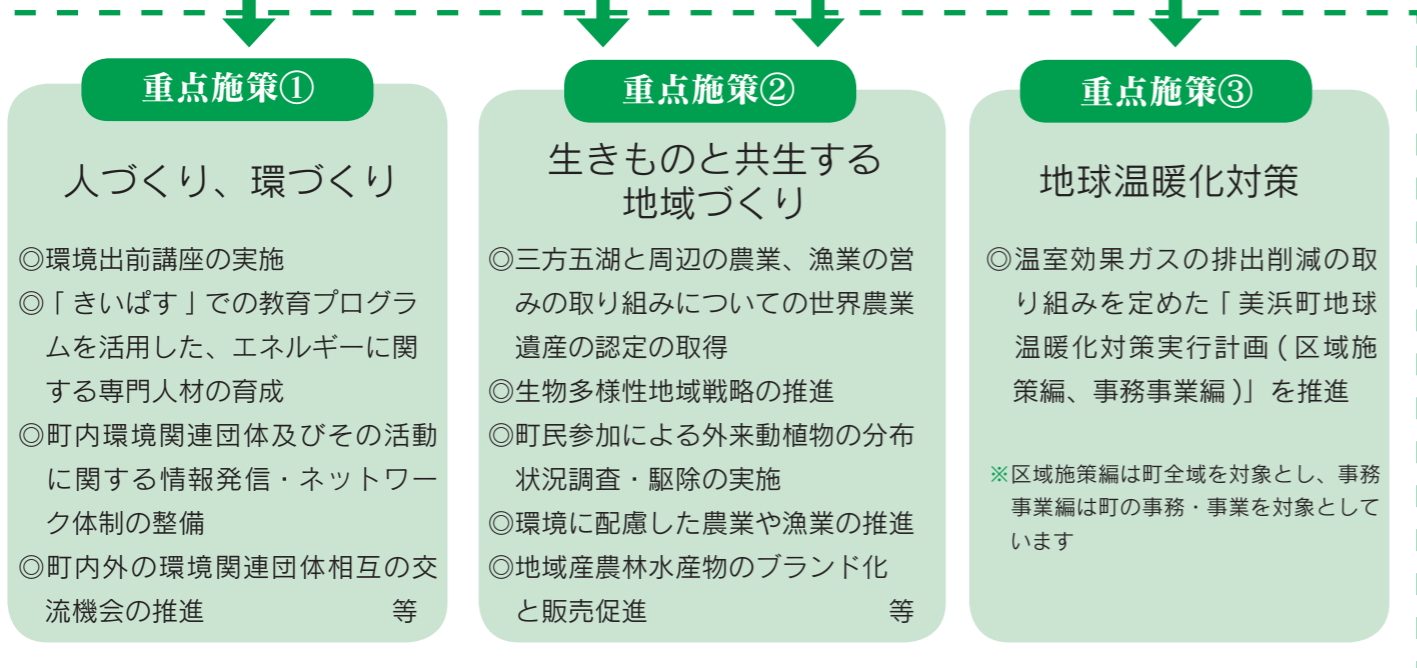
## ■将来像

みんなで創り つな ぎ 集う うま 美し美浜

## ■基本目標



## ■重点施策



## 対象期間

平成29年度から平成38年度

**美浜東「<sup>うま</sup>の野」ニュータウンが全区画分譲開始**  
**美浜東 <sup>うま</sup>の野「いきいき農園」と移住居住体験施設「<sup>おっしや</sup>黄舎」が完成**

■お問い合わせ先  
 町美浜創生戦略課(担当・山口、南)  
 ☎32-6715  
 町農林水産課(担当・上光)  
 ☎32-6706



↑美浜東「<sup>うま</sup>の野」ニュータウン全区画分譲記念植栽

4月15日に、美浜東「<sup>うま</sup>の野」ニュータウンの全区画分譲開始式と美浜東「<sup>うま</sup>の野」いきいき農園の開園式、移住居住体験施設「<sup>おっしや</sup>黄舎」の開所式が山上で行われました。

美浜東「<sup>うま</sup>の野」ニュータウンは、若者定住を促進するため町が整備しました。このたび、平成28年6月から整備を進めてきた第2期分譲分(39区画)の整備完了に伴い全区画が分譲開始となったものです。

美浜東「<sup>うま</sup>の野」いきいき農園は、農業を通じた生きがいや健康づくり、都市住民との交流、定住の促進を目的に町が整備したものです。農園は全体で54区画あり、1区画あたり30平方メートルで、年額5,000円(町内者は4,000円)で貸し出しま



↑移住居住体験施設「<sup>おっしや</sup>黄舎」



↑町内保育園による、いきいき農園の野菜苗の初植え

す。

移住居住体験施設「<sup>おっしや</sup>黄舎」は、新規就農者や美浜暮らしを体験したい人達がお試しで居住できる施設として、NPO法人ふるさと福井サポートセンターが空家を改修し整備したもので、宿泊可能な部屋が3部屋あります。

町では、今後も更なる移住・定住の促進に向けて取り組んでいきます。

**美浜の熟成魚を発信**  
**美浜熟成魚加工場が完成**

■お問い合わせ先  
 町みはまブランド開拓課(担当・渡辺)  
 ☎32-6714



↑日向に完成した美浜熟成魚加工場

4月11日に、美浜熟成魚加工場の落成式が日向で行われました。

本施設は、鮮魚を寝かせることで旨みを引き出した「熟成魚」を製造するための施設で、東京日本橋で「熟成魚場 福井 県美浜町」を経営する株式会社 fun functionの子会社であるふくい食ブランド推進株式会社が建設したものです。

本施設では、早朝に水揚げされたマダイやヒラメ等の鮮魚を下処理した後、恒温恒湿の熟成庫で3日から2週間ほど熟成させます。製造した熟成魚は首都圏や町内の民宿に向けて出荷していきます。



↑熟成魚を試食する山口町長(左)



↑熟成された塩ブリ

山口町長は「熟成魚という町の新たな資源を発掘してもらったことに感謝している。今後、美浜の魚が世界に発信されることを期待したい」と話し、合掌智宏代表取締役は「本施設では、従来の約20倍の量を製造できる。美浜の熟成魚のPRとして首都圏に出荷予定だが、町内の旅館や民宿でも使用していただけるとありがたい。新鮮な魚と熟成魚、2つの味を楽しんでほしい」と話されました。

**植物工場の建設に向けて**  
**カジノン株式会社と「工場立地に関する協定」を締結**

■お問い合わせ先  
 町美浜創生戦略課(担当・山口)  
 ☎32-6715



↑協定書に調印後、握手を交わす山口町長(左)とカジノン株式会社 石井貴朗代表取締役(右)

3月23日に、カジノン株式会社(岡山県岡山市)と工場立地に関する協定を町役場で締結しました。

今回、山上に建設する植物工場は、同社の子会社であるアグリト株式会社が運営し、平成29年4月末頃に着工、同年10月頃に操業開始の予定で、地元から約20人の雇用を見込んでいます。工場では、LED照明を使った独自の技術でフリルレタスや水菜、いちご等を生産し、関西の飲食店を中心に出荷していきます。

山口町長は「植物工場による栽培は、研究が進んでおり、よりおいしく栄養価の高いものが作れるようになっていくと聞いている。早期に野菜が出荷できることを期待している」と話し、石井貴朗代表取締役は「植物工場には、LED照明や温度・湿度の調節等、電気設備会社としてのノウハウを活かすことができる。今後、美浜町のご支援を頂きながら発展していきたい」と抱負を話されました。

**家庭から出るし尿を再利用**  
**美方汚泥再生処理センターが完成**

■お問い合わせ先  
 町住民環境課(担当・三宅)  
 ☎32-6703



↑美方汚泥再生処理センター

3月30日に、美方汚泥再生処理センターの竣工式が松原で行われました。

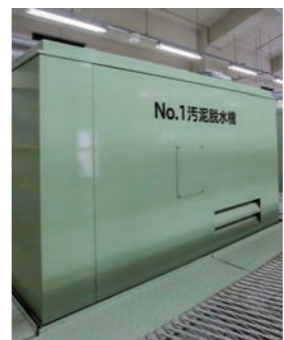
本施設は、家庭から出る有機性廃棄物をリサイクルするための施設で、美方し尿処理場(久々子)の老朽化に伴い、美浜・三方環境衛生組合が整備したものです。

本施設では、尿を脱水処理し、液と汚泥に分離します。分離した液は希釈した後公共下水道に放流し、また、脱水した汚泥はエコクル美方で助燃材として有効利用します。

本施設内には、廃棄物に含



↑破砕装置



↑汚泥脱水機



まれる大きなゴミ等を砕く破砕装置や、強力な遠心力によって汚泥を脱水する汚泥脱水機、見学者の受入室、中央監視室等が設けられています。